創業準備オフィス利用者募集要領

1. 目 的

開業・創業を目指すベンチャーの卵となる方々に対して、創業体験が可能な執務空間を提供するとともに、利用者の事業がより早く、確実に成功するよう産業支援センターによるきめこまかなソフト支援を実施します。ついては、その利用者募集について必要な事項を定めます。

2. 入居者の要件

社内ベンチャーや設計者、デザイナー、Web技術者など想定される入居者の業種は必ずしも製造業ではありませんが、センターの設置目的は本市産業の発展と地域経済の活性化にあるため、業種・業態に固執しないで判断することとします。市内、市外の別は問いません。

3. 入居審査

学識経験者を交えた審査会を組織し審査します。審査結果は市長に報告し、市長が利用を許可する形式とします。

審査の視点は、「経営者の意欲」「ビジネスプランの実現性」「将来性など」です。

4. 設置場所

日立地区産業支援センター MCO101 号室内 (呼称:創業準備デスク)

5. 施設の内容

(1) 専用スペース 約 1,200mm×700mm のデスク 1 台

(2) ブース数 4ブース

(3) 通信インフラ インターネット回線(光回線)を用意

(4) セキュリティー 室は鍵で管理。会館時間外の入館はセキュリティーにより行う

(5) 利用時間 365 日、24 時間利用可能

6. 使用料

205円/日(月30日の場合、6,150円/月) ※ 光熱水費、インターネット回線使用料、駐車料金を含む

7. 応 募

(1) 募集期間 随時(募集数に達し次第締め切り)

(2) 入居期間 最大 12 ヶ月 (更新はできません)

(3) 費用負担 電気代・水道代は徴収しません。インターネット回線の使用は無料。

当オフィス利用料は前月末まで次月分を納入してください。

(4) 申し込み 別紙の利用申込書を記入の上、産業支援センターまでお申し込みください。

(5)発表 利用申込書を受理後、学識経験者を交えた審査会を組織し、応募内容を審査 の上、利用者を決定します。利用の可否については、申込み者に対し郵送等 で通知いたします。採否結果に対するお問い合せには応じられませんので、

あらかじめご了承ください。

(6)入居 原則として毎月1日の入居となります。

創業準備オフィス利用申込書

平成 年 月 日

所 在 地

氏 名

創業準備オフィスへの利用について、下記のとおり申し込みます。

1 連絡先

T E L	F A X	
携帯TEL	E-Mail	

2 事業の概要

- (1) 創業の動機・目的
- (2) 現在の事業内容
- (3) 主な取引先

3事業計画書

- (1) 創業準備オフィスで行う事業について ア 事業内容
 - イ 本事業が必要とされる社会的背景
 - ウ 類似の製品・サービス

エ 類似の製品・サービスとの比較(優位性・弱点)
オ 知的財産権の取得状況(特許(出願)番号についても記入のこと)
カ ターゲット(顧客の層)
キ 市場規模及び市場ニーズ
ク 販売方法 (代理店、無店舗、営業員など、具体的な販売方法を記入してください)
ケ PR方法(メディア、DM、電話、折り込みなど、具体的なPR方法を記入してください
コ 長期的展望
4 利用を希望した理由
5 その他、特にアピールしたい点